

令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策301 健康づくりの推進

主担当課：健康推進課

○施策の目指す姿

市民一人ひとりの生活習慣の改善と健康づくりが進み、こころもからだも元気なまちになっています。

○施策の展開

- 1 各種健（検）診の推進
- 2 健康教育・健康相談の充実
- 3 心の健康相談体制の充実
- 4 食生活改善推進員との連携
- 5 感染症対策の実施
- 6 保健センターの管理・運営

○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- 1 がん検診費
- 2 成人健康教育費
- 3 精神保健費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
胃がん検診（40～69歳推計）受診率（人）※清須市調べ	18.7	17.4	16.2	14.8	14.0
大腸がん検診（40～69歳推計）受診率（人）※清須市調べ（県の法定報告（6月）より）	30.0	25.1	22.6	22.5	20.8

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の見直しが必要である。
- 平成27年3月に、健康日本21清須計画（第2次）を策定、平成30年度に中間評価を実施し、計画の見直しを行った。今後、計画の後期（2019～2023年度）に向けて、取組をさらに推進していく。
- がん検診の個別検診のニーズに対応するため、検診体制として集団検診のほか、個別がん検診を拡充し、乳がん・子宮がん・大腸がん・胃がん（胃レントゲン、胃内視鏡検査）の各検診を実施している。また、節目年齢がん検診（無料クーポン検診）を20歳の子宮頸がん検診、40歳の乳がん検診で実施している。現在は、個別肺がん検診の拡充に向けて検討を進めている。
- 国の指針に基づき、平成29年度から胃がん検診の対象者を30歳から40歳以上に引き上げたため、受診者が減少した。また、大腸がん検診については、国の補助事業で無料クーポン券を配布し受診勧奨を図っていたが、平成27年度で補助事業が終了したため、平成28年以降、受診者が減少している。（受診率：健康日本21清須計画（第2次）に用いている働く世代の推計受診率）
- 平成30年度に策定した清須市自殺対策計画に基づき、全庁的に自殺対策について取り組んでいる。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	36.9% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	33.5% (平成30年度)	—	▲
健康的な生活習慣を心がけている市民の割合	70.1% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	68.2% (平成30年度)	—	▲
睡眠による休養を十分とれていると思う市民の割合	55.3% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	55.1% (平成30年度)	—	▲
市民の喫煙率	15.2% (平成28年度)	↓ (平成30年度)	—	13.9% (平成30年度)	—	○

前期計画期間の達成状況の分析

- 健康的な生活習慣についての関心が社会全体で高まっている状況に鑑みて、引き続き母子保健・学校保健分野と連携して、幼児期・学童期から、生涯を通じた健康づくり環境の充実を図る。
- 健康的な生活習慣を心がけている市民の割合は、70.1%から68.2%と減少した。具体的に健康的な生活習慣の例を示し、普段の生活の中で健康づくりを心がけてもらう必要がある。また、睡眠による休養を十分とれていると思う市民は、55.1%と横ばいで、休養を取っていない市民は25.0%であった。睡眠と合わせこころの健康対策を推進する必要がある。
- 健康日本21清須計画（第2次）の中間評価では、睡眠時間が5時間未満の人では6割以上の人が睡眠不足を感じていた。疲れが取れない人の割合は、男性の40歳代、女性の20歳代、30歳代で高くなっていった。個人にあった効果的かつ質の良い睡眠が取れるよう啓発が必要である。
- 市民の喫煙率は15.2%から13.9%へと減少した。平成30年7月の健康増進法の改正で受動喫煙防止の対策が強化され、令和元年7月一部施行、令和2年4月全面施行された。禁煙や受動喫煙の健康被害の啓発を強化し、さらに喫煙率の減少を目指す。

III 令和元年度の主な取組結果

- 【がん検診費】
 集団・個別がん検診を実施した。がん検診の結果、要精密検査者が確実に受診できるように、各地区担当保健師が電話勧奨・訪問等で支援した。診療報酬改定に合わせて、がん検診実施時の受益者負担金の見直しを行った。
 【成人健康教育費】
 平成30年度に健康日本21清須計画の中間評価を実施し、その結果を令和元年度の実務者会議、健康づくり推進協議会にて報告した。新たに「食生活を改善しよう」を重点ポイントとして追加したことを、健康マイレージ事業やがん検診などの保健事業の機会に啓発した。生活習慣改善に向けた取組を実施した308人を対象にマイカの登録を行った。
 【精神保健費】
 平成30年度に清須市自殺対策計画を策定し、令和元年度の市民ワークショップ、実務者会議、健康づくり推進協議会にて報告した。令和元年度のゲートキーパー養成講座の参加者は44人（昨年度33人）と、昨年度より受講者が増えた。こころの体温計については、平成30年度に新たに「睡眠」の項目を追加しており、令和元年度の利用者は1,005人（アクセス割合9.8%）であった。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況
がん検診費	37,914 [95.7]	38,471 [98.0]	大腸がん検診の受診者数（人） 2,970 2,983 ○			乳がん検診の受診者数（人） 2,548 2,542 ▲		
事業の有効性の評価	集団検診と指定医療機関での個別検診により、各種がん検診の受診機会を提供することで、受診しやすい環境づくりを進めることができる。精密検査が必要な方へ専門医療機関への受診勧奨を行うことにより、がんの早期発見・治療につなげることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	市民のニーズに合わせ、集団検診（5～7月）のほか、個別がん検診（7～12月）を拡充（胃がん検診（X線）の医療機関を1か所増やした。）し、乳がん・子宮がん・大腸がん・胃がんの各検診を実施した。令和2年度からの個別肺がん検診開始に向けて、12か所の受託医療機関と契約できるように調整することができた。受益者負担金の見直しを行った。							
成人健康教育費	206 [99.6]	124 [99.1]	生活習慣病予防教室の開催回数（回） 6 5 ▲			健康に関する出前講座の開催回数（回） 25 30 ◎		
事業の有効性の評価	生活習慣病予防教室や慢性閉塞性肺疾患（COPD）教室の開催、健康に関する出前講座、健康日本21清須計画の市民ワークショップ、健康マイレージ事業など健康教育の充実に取り組むことにより、市民の健康づくりに対する意識を高めることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	生活習慣改善に取り組みやすいよう、自分の健康づくりの目標を立て、継続して取り組む健康マイレージ事業について、がん検診時などに啓発を行った。健康づくりをみんなで楽しく考える機会として開催した市民ワークショップでは、参加者と活発な意見交換を行った。							
精神保健費	606 [88.9]	509 [96.4]	心の健康相談の開催回数（回） 12 12 ○			うつ相談の開催回数（回） 6 6 ○		
事業の有効性の評価	心の健康相談やうつ相談など、心の健康相談体制の充実に取り組むことにより、心の健康の保持・増進を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	こころの体温計などのサイトを通じた正しい知識の普及や、専門職による個別相談でメンタル不調の方への支援環境づくりを行った。自殺対策計画の推進に向けて、実務者会議・ゲートキーパー、ひきこもり学習会等を開催した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染予防対策のため、令和2年度のがん検診について集団検診から個別検診に移行していく検討を行う。その他の事業についても、開催時に密にならないような体制を検討していく必要がある。
- 国は、がん対策推進基本計画において、がん検診の受診率50%（ただし、胃・肺・大腸は当面40%）を目指すとしており、がん検診の受診率の向上、そのための個別検診の推進等、受診しやすい体制を整えていく必要があることから、受託医療機関の拡充を図る。
- 国の指針に準じ、女性がんの隔年実施、個別検診のさらなる充実、検診のあり方について検討を進める必要がある。また、精密検査受診率の増加をさらに図る必要がある。
- 検診体制の充実とともに、栄養・運動・休養といった、健康の維持増進、疾病予防対策の啓発や推進が必要である。
- 自殺対策計画に基づき、関係団体との協議や全庁的な実務者会議を実施した。今後も引き続き、自殺対策を全庁的な取組として推進する。ひきこもりの窓口が明確化されるよう、令和2年度から関係機関との連絡会議や市民向け・支援者向けの学習会を実施する。
- 令和2年4月に、望まない受動喫煙を防ぐことを目的とした「改正健康増進法」が全面施行となったことを踏まえ、公共施設において受動喫煙対策の取組を維持できるよう、関係各課と連携しながら環境整備に努める。
- 予防接種法の改正に伴い、風しんの抗体検査及び第5期定期接種の対象者が抗体検査を実施できるよう啓発、勧奨する。高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種も同様に接種勧奨する。

令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策302 地域福祉の充実

主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

民生委員・児童委員や人権擁護委員、社会福祉協議会の活動が充実し、地域におけるつながりの中で、誰もが安心できるまちになっています。

○施策の展開

- 1 民生委員・児童委員との連携
- 2 人権擁護委員との連携
- 3 社会福祉協議会への支援
- 4 ボランティア活動への支援
- 5 社会福祉施設の管理・運営

○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- 1 民生児童委員活動支援費
- 2 人権擁護委員活動支援費
- 3 社会福祉協議会費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
民生委員・児童委員への相談件数（件）※清須市調べ	1,989	2,001	1,831	1,799	1,763
人権よろず相談の実施件数（件）※清須市調べ	26	12	12	6	6

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 民生委員・児童委員への相談件数は、平成29年度以降、減少傾向にある。これは、民生委員・児童委員の活動についての認知度が低いことが要因の一つとして考えられるため、毎年行っている保育園や幼稚園での啓発活動を継続して取り組んでいく。なお、ひとり暮らしなど高齢者に関する相談は増加傾向にある。
- 隔月に開設している市の人権よろず相談への相談件数は減少している。これは、いつでも相談できるように、広報やホームページ等で常時開設している法務局の電話相談窓口やLINE相談などを案内しているため、相談窓口や相談方法が移行していると考えられるが、引き続き啓発活動に取り組む必要がある。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	26.9% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	26.3% (平成30年度)	—	▲
民生委員・児童委員の地域での活動を知っている市民の割合	41.7% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	40.0% (平成30年度)	—	▲
人権擁護委員の地域での活動を知っている市民の割合	15.4% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	15.5% (平成30年度)	—	○

前期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民生委員・児童委員及び人権擁護委員の活動を知っている市民の割合について、広報やホームページで取り上げるにより向上を図っているが、平成30年度の市民満足度調査において、民生委員・児童委員については60%、人権擁護委員については84.5%の市民がその活動を知らないと回答しているため、今後も広報や啓発キャンペーン等による啓発を積極的に進める必要がある。 ■ ネット等の普及により、知りたい情報が入手しやすくなったこと、また、個々の情報を守る意識が強くなっていることから、行政や相談機関等へのパイプ役である民生委員・児童委員や人権擁護委員への相談は減少し、行政や関係機関へ直接相談する人が増えている。
----------------	--

III 令和元年度の主な取組結果

- 【民生児童委員活動支援費】
民生児童委員と連携した取組の実施（通年）
[活動内容] 連絡協議会（毎月）・PR活動（年1回）・視察研修（年1回）・AED講習（年1回）・各地区（4地区）定例会（毎月）
- 【人権擁護委員活動支援費】
人権擁護委員と連携した取組の実施（通年）
[活動内容] 人権よろず相談（年6回）・個別相談（随時）・啓発活動（全児童館）（年1回）・啓発活動（全小中学校）（年1回）・啓発活動（全幼稚園・保育園）（年1回）・視察研修（年1回）
- 【社会福祉協議会費】
社会福祉協議会と連携した取組の実施（通年）
[活動内容] 地域福祉活動推進事業・ボランティアセンター活動事業

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況
民生児童委員活動支援費	5,746 [99.7]	10,675 [99.9]	広報等による啓発の実施回数（回） 6 7 ◎			民生委員・児童委員への相談件数（件） 2,000 1,763 ▲		
事業の有効性の評価	民生委員・児童委員は法に定められた地域における各種福祉の実施主体であり、その活動や資質向上のための研修に対して支援を行うことにより、民生委員・児童委員の活動が地域に浸透し、地域福祉活動の充実を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	地域に活動内容を浸透させるため、広報やホームページを通じて周知を行うなど、市内への啓発活動を積極的に実施した。							
人権擁護委員活動支援費	488 [100.0]	488 [100.0]	人権啓発活動の実施回数（回） 42 55 ◎			人権よろず相談の実施回数（回） 6 6 ○		
事業の有効性の評価	人権問題等を抱える市民からの相談に対してアドバイスを行い、相談者に問題等の解決の道筋や方法を知ってもらうことにより、相談者の不安解消を図ることができる。また、啓発活動によって市民の人権擁護に対する意識を高めることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	広報・ホームページ・公共施設へのチラシ設置などで、相談窓口の周知に努めた。また、街頭での広報活動を始め、保育園・小学校・中学校での人権講話や教育等により、若い世代の人権擁護意識を高められるよう努めた。さらに、市職員を対象とした人権研修を行い、職員の人権意識の向上にも努めた。							
社会福祉協議会費	56,823 [100.0]	63,766 [100.0]	ブロック社協数（団体） 38 26 ▲			福祉協力校数（校） 13 13 ○		
事業の有効性の評価	地域福祉活動推進事業やボランティアセンター活動事業など、清須市社会福祉協議会が実施する総合的な地域福祉活動への支援により、地域福祉活動の充実を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	清須市社会福祉協議会の活動と連携して事業を展開し、効率的な事業実施に努めた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 時代の流れに伴い、地域とのつながりが希薄になってきている。少子高齢化社会が進展する中、地域に根ざして活動する民生児童委員の活動範囲が広がり、それに伴う負担が拡大し、新たな担い手の確保が困難となっていることから、民生児童委員に対する市の支援のあり方について検討が必要である。また、毎月行っている生活保護世帯への訪問や年に一度のひとり暮らし高齢者世帯への訪問調査についても、地域を見守りながら民生児童委員活動を行っていく。
- 人権問題が国際化、都市化、情報化等の進展とともに多種多様化している中で、人権擁護委員と連携を取りながら、市民の人権擁護に対する意識を高めていく。また、職員の人権意識の向上を目的とした研修に加え、未就学児や小中学生が人権擁護に対する意識を持つことができるよう、継続的に幼稚園・保育園・小中学校への啓発教育活動を行っていく。
- 地域福祉活動において中心的な役割を担う社会福祉協議会との連携を深め、より効果的な事業の展開に努める必要がある。ブロック社協の数については、全体で38ブロックであるが、現状では26のブロック社協しかなく、今後は、38ブロックになるよう社協と連携して地域づくりの形成をしていく必要がある。

令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策303 高齢者福祉の充実

主担当課：高齢福祉課

○施策の目指す姿

市民一人ひとりが支え合い、福祉の担い手になるような地域づくりにより、高齢者が生涯現役として働き、暮らしていける元気なまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1 在宅生活への各種支援 | 7 施設における保護等の実施 |
| 2 介護予防・認知症施策の推進 | 8 高齢者を対象とした各種教室・講座の開催 |
| 3 地域包括ケアシステム構築の推進 | |
| 4 介護保険事業の安定的な運営 | |
| 5 生きがいづくり・社会参加の推進 | |
| 6 医療費助成の実施 | |

○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 高齢者セーフティネット対策費 | 3 包括的支援事業費（介護保険特別会計） |
| 2 一般介護予防事業費（介護保険特別会計） | 4 シルバー人材センター費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

介護保険の第1号被保険者数（人）※介護保険事業状況報告月報（各年9月1日）	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
	15,446	15,687	15,895	16,095	16,181
介護保険の要支援・要介護認定率（％）※介護保険事業状況報告月報（各年9月1日）	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
	15.6	15.6	15.9	15.9	16.0

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成12年に介護保険法が施行され、以降3年を1期とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行っている。（清須市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画【平成30年度～令和2年度】）
- 平成30年から、2市1町で在宅医療サポートセンターを設置している。また、生活支援コーディネーターを配置し、地域包括ケアシステムの構築を推進している。
- 平成29年度には、介護予防・日常生活支援総合事業として、「いこまいか教室」「やろまいか教室」「げんき大学」等一般介護予防事業を開始し、順調に参加者数を伸ばしている。
- 高齢化率と後期高齢者の割合について、平成27年4月の高齢化率は22.9%、高齢者のうち後期高齢者の割合は45.2%、平成31年4月の高齢化率は23.3%、後期高齢者の割合は49.9%となっており、高齢化率に対して後期高齢者の割合の伸びが大きくなっている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	28.1% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	25.6% (平成30年度)	—	▲
自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合	73.5% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	71.8% (平成30年度)	—	▲
介護保険の第1号被保険者に係る要支援・要介護認定率	15.5% (平成27年度末)	17.5%未満 (令和元年度末)	15.8% (平成29年度末)	15.9% (平成30年度末)	16.1% (令和元年度末)	◎

前期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度について、平成30年度は平成28年度に比べると2.5%減少している。
- 自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合が減少していることから、今後は、高齢者の健康状態の把握に努め、元気であると思わない理由等を分析しながら、目標値の達成を目指していく。
- 介護予防・日常生活支援総合事業に力を入れ、介護予防の観点から自立に向けた仕組みづくりを進めたことで、高齢者の人口は増加しているにもかかわらず、要支援・要介護認定率の伸びを抑制することができ、目標値の17.5%未満を達成した。

III 令和元年度の主な取組結果

- 【介護保険事業（介護保険特別会計）】
- 地域密着型サービス事業所の指導監査を実施。
- 第7期介護保険事業計画に沿った介護保険給付及びケアプラン適正化の評価・検証を実施。
- 【一般介護予防事業費（介護保険特別会計）】
- 地域主体の運動教室である「いこまいか教室」を19か所実施（776回、延べ参加者数16,737人）。また、参加者に基本チェックリストを盛り込んだアンケートを実施。
- 【包括的支援事業費（介護保険特別会計）】
- 地域包括支援センターで対応した総合相談のうち、認知症に関する相談ケースを認知症初期集中支援チームにつなげた。
- 在宅医療サービスセンターの活動を2市1町で毎月検討。また、生活支援コーディネーターの活動報告を受け、業務検討を実施。
- 【西枇杷島福祉センター費】【新川福祉センター費】【にしび創造センター費】【春日老人福祉センター費】
- 施設の適正な維持管理のため、西枇杷島福祉センター冷凍機圧縮機及び膨張タンク取替工事、にしび創造センター電源内蔵型非常照明装置更新工事を実施。老人福祉センター（4か所）を運営（延べ利用者数35,794人）。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（％）]		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況		R1目標値	R1実績値と達成状況	
高齢者セーフティネット対策費	20,546 [98.2]	20,411 [100.0]	緊急通報システムの利用者数（人）			配食サービスの利用者数（人）		
			233	248	◎	329	349	◎
事業の有効性の評価	ひとり暮らし等高齢者の不安を解消し、緊急時の対応並びに安否確認や食生活の改善ができるとともに、本事業を通じて高齢者の在宅生活の安定向上に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	民生児童委員・地域包括支援センター等が、ひとり暮らし高齢者実態調査時に事業を勧奨するとともに、介護サービス事業所等に対しても本事業について広く周知を図った。							
一般介護予防事業費（介護保険特別会計）	16,705 [82.3]	17,487 [80.6]	やろまいか教室の開催回数（回）			いこまいか教室の開催箇所数（箇所）		
			44	40	▲	19	19	◎
事業の有効性の評価	要支援者や事業対象者が地域の通いの場に継続的に通うことで、介護保険サービスを利用する前の段階で、自身の健康増進や介護予防につなげることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	介護予防年間日程表、広報、出前講座等で市民に啓発を行うとともに、介護事業所に対しては全体説明会にて啓発を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度末は事業を中止した。							
包括的支援事業費（介護保険特別会計）	59,424 [98.9]	70,057 [99.4]	認知症初期集中支援の実施対象者数（人）			地域包括支援センターにおける総合相談の延べ対応件数（件）		
			10	5	▲	6,233	8,165	◎
事業の有効性の評価	認知症をはじめ高齢者の様々な相談に対応し、必要な関係機関につなげることにより、本人や家族等の不安を早期に軽減することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	地域包括支援センターにおける総合相談において、認知症に関する全ての相談ケースを認知症初期集中支援チーム会議で報告し、医師を含むチーム員全体で支援の検討を行った。							
シルバー人材センター費	30,214 [100.0]	30,007 [100.0]	シルバー人材センターの会員数（人）					
			419	424	○			
事業の有効性の評価	シルバー人材センターの運営及び実施する事業に対して補助を行うことにより、高齢者の方の就労や社会参加の機会を提供することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	広報紙に会員・仕事募集の記事を掲載することにより、広く周知を図った。ポイントカードを導入し、会員がセンター行事に積極的に参加できる仕組みを構築した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所の指定管理及び指導監査を適切に実施し、引き続き介護保険制度の適切な利用や給付を促進することが必要である。
- 令和2年度に第7期介護保険事業計画が終了することから、各事業の評価・見直しを行い、第8期介護保険事業計画で今後の方向性を定めていく。（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を令和2年度に策定【令和3年度～令和5年度】）
- 在宅医療サポートセンター事業としては、2市1町広域で在宅医療介護連携の推進を図る。
- 生活支援コーディネーターは、地域包括システム構築の深化を図る。
- 高齢者セーフティネット対策費では、緊急通報システムの利用者数、配食サービスの利用者数ともに目標値を上回った。今後も、ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれることから、調査及び把握に努め、必要に応じて地域包括支援センターにおける相談業務、要介護認定者へのケアマネージメントに繋げることで孤立化を防ぐとともに、安心して在宅生活が送れるよう関係機関と連携を図る。
- 令和2年度より実施する後期高齢者健診問診票から得られる情報を活用し、高齢者の健康状態について分析を行う。

令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策304 障害者（児）福祉の充実

主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

障害者（児）福祉が充実し、障害者や障害のある児童が住み慣れた地域で自立して、積極的に社会参加しています。

○施策の展開

- | | |
|-------------------|------------|
| 1 総合的な障害者支援 | 7 医療費助成の実施 |
| 2 障害のある児童への支援 | |
| 3 相談支援体制の充実 | |
| 4 障害者支援施設の運営等への支援 | |
| 5 各種手当の支給 | |
| 6 各種助成の実施 | |

○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 手話奉仕員養成費 | 3 障害者福祉金支給費 |
| 2 基幹相談支援センター費 | 4 障害者助成費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳所持者数(人)※清須市調べ<各年4月1日>	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
	3,006	3,000	3,050	3,038	3,107
基幹相談支援センターへの延べ相談件数(件)※清須市調べ<各年4月1日>	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
	2,694	2,058	2,805	2,283	2,292

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成28年から令和2年までの障害者手帳所持者数は、全体では横ばいの状態となっているが、身体障害者は微減、知的障害者（+16%）・精神障害者（+19%）は増加傾向にある。
- 平成24年から児童に関しては児童福祉法に根拠規定が一本化されたほか、平成25年には障害者自立支援法から障害者総合支援法へと法改正があった。各種サービスを利用する場合は、自分でセルフプランを作成する場合もあるが、本来は利用者・家族の意向や状況等を勘案して、相談支援事業所が計画を作成していくことが望ましいため、相談支援事業所での計画作成を推進していく。
- 法改正や経年的なサービス利用料の変化、障害者（児）のニーズ等を踏まえ、平成29年度に策定した障害者基本計画及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（平成30年度～令和5年度）に基づき施策を推進している。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	18.9% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	18.6% (平成30年度)	—	▲
基幹相談支援センターへの新規相談件数	93件 (平成27年度)	→ (令和元年度)	86件 (平成29年度)	81件 (平成30年度)	110件 (令和元年度)	◎
手話奉仕員養成講座の延べ受講者数	63人 (平成27年度末)	100人 (令和元年度末)	98人 (平成29年度末)	119人 (平成30年度末)	135人 (令和元年度末)	◎

前期計画期間の達成状況の分析

- 基幹相談支援センターについては、障害者の総合相談窓口として徐々に認知されてきており、新規相談件数もほぼ同水準を維持している。また、サービス利用の有無に関わらず、幅広く相談に応じ、情報提供や関係機関につなぐ等の支援を実施しており、今後も継続していく必要がある。
- 手話奉仕員養成講座については、平成28年度から清須市・北名古屋市・豊山町で入門・基礎・レベルアップ課程をローテーションで行うことで市民が参加しやすくなり、また、広報でも案内していることから受講者が着実に増加している。

III 令和元年度の主な取組結果

- 【手話奉仕員養成費】
- 手話奉仕員養成講座について、令和元年度は清須市で入門課程、北名古屋市で基礎課程、豊山町でレベルアップ課程を開催。清須市民の方は7人が入門課程、1人が基礎課程を受講。
- 【基幹相談支援センター費】
- 地域の相談支援の拠点として、身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害のある方や難病のある方、その家族から2,292件の相談があった。また、市民や相談支援事業所・サービス事業所に対する療育セミナーを開催した。
- 【障害者福祉金支給費】
- 身体、知的又は精神障害者等2,990人を対象に、市単独の障害者福祉金を支給。
- 【障害者助成費】
- 電車、バスなどの公共交通機関を利用することが困難な心身障害者等に対して、選択制により、タクシー料金又は自家用車を利用する場合のガソリン費用に対する助成を行った。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②				
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況				
手話奉仕員養成費	346 [99.8]	346 [99.8]	手話奉仕員養成講座（入門課程）の受講者数（人）	15	7	▲	手話奉仕員養成講座（基礎課程）の受講者数（人）	1	1	○
事業の有効性の評価	手話奉仕員を養成し、聴覚障害者等との交流の促進や、市の広報活動などの支援者となることにより、障害者（児）の地域での生活の質の向上に寄与することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	清須市・北名古屋市・豊山町において入門・基礎・レベルアップの3課程をローテーションし、効率的に手話奉仕員養成講座を開催した。令和元年度は清須市で入門課程、北名古屋市で基礎課程、豊山町でレベルアップ課程を実施した。全課程合計で40人の方が受講し、意思疎通支援を行う人材を育成することができた。									
基幹相談支援センター費	24,000 [100.0]	27,704 [100.0]	基幹相談支援センターへの延べ相談件数（件）	3,000	2,292	▲				
事業の有効性の評価	総合相談窓口となる基幹相談支援センターにおいて、適切な支援を行うことにより、障害者（児）やその家族の悩みや不安を軽減するとともに、地域での自立した日常生活や社会生活に寄与することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	基幹相談支援センター（清須市社会福祉協議会）との連携会議を令和元年度は5回開催し、個別ケースや相談支援体制等について検討した。									
障害者福祉金支給費	180,111 [100.0]	184,422 [99.5]	障害者福祉金の支給対象者数（人）	2,990	2,990	—				
事業の有効性の評価	障害者（児）に対して障害者福祉金の支給を行うことにより、経済的負担を軽減することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	手帳の取得もしくは転入により新たに支給対象者となった方に、福祉金制度について案内した。									
障害者助成費	30,112 [100.0]	30,233 [95.2]	タクシー料金助成利用券の交付者数（人）	548	598	—	自動車ガソリン費助成金の利用件数（1月あたり平均・件）	570	635	—
事業の有効性の評価	障害者（児）の通院の移動等に係る費用に対して助成を行うことにより、経済的負担を軽減することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	手帳の取得もしくは転入により新たに助成対象者となった方に、タクシー料金助成金制度およびガソリン費助成金制度について案内した。									

V 施策の評価と今後の方向性

- 障害者（児）のサービス利用は増加しており、特に障害児サービスの利用の増加が著しく、事業所数も増加している。サービス提供のみではなく、今後はサービスの質が確保されるよう、相談支援事業所によるモニタリングや計画の確認、サービス請求内容の適正化、事業所の指導等を愛知県や基幹相談支援センターとともに継続して実施していく。
- 平成24年に障害者虐待防止法、平成28年には障害者差別解消法が施行されたことを踏まえて、障害者（児）が地域で自立し、社会参加できるよう、障害に対する正しい知識の普及や理解の促進、家族の負担軽減が図れるような体制の充実が必要である。
- 平成29年度に策定した障害者基本計画及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画に基づき施策を推進していく。

令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策305 医療保険・年金制度の適正運営

主担当課：保険年金課

○施策の目指す姿

安定的な財政運営や医療費増加の抑制などにより、持続可能な制度運営が行われています。

○施策の展開

- 1 国民健康保険事業の安定的な運営
- 2 国民健康保険税の適正確保
- 3 国民健康保険加入者への保健事業の推進
- 4 後期高齢者医療事業の安定的な運営
- 5 後期高齢者医療保険加入者への健康診査の推進
- 6 国民年金制度の周知等

○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- 1 特定健康診査等事業費（国民健康保険特別会計）
- 2 後期高齢者健康診査費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

国民健康保険加入者数（人）※国民健康保険事業年報	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
	15,932	14,975	14,157	13,620	13,168
後期高齢者医療保険加入者数（人）※清須市調べ	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
	7,401	7,724	7,997	8,238	8,428

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 有効求人倍率の上昇や完全失業率の低下等の理由による社会保険加入者の増加や、平成28年10月から社会保険の加入条件（パート等の短時間労働者の社会保険適用）の拡大、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した方に比べて若年者の国保加入者数が少ないなどの理由から、国民健康保険の被保険者は現在も減少傾向にある。
- 「第2期特定健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成30年度～令和5年度）」（第3期清須市特定健康診査実施計画を含む）に基づき、被保険者の生活習慣病の発症予防、重症化予防の保健事業に取り組んでいる。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	22.4% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	22.2% (平成30年度)	—	▲
国民健康保険税（現年度課税分）の徴収率	92.98% (平成27年度)	↑ (令和元年度)	93.01% (平成29年度)	93.29% (平成30年度)	91.3% (令和元年度)	▲
特定健康診査の実施率	48.9% (平成26年度)	60.0%以上 (令和元年度)	45.9% (平成28年度)	44.6% (平成29年度)	43.5% (平成30年度)	▲
特定保健指導の実施率	21.1% (平成26年度)	60.0%以上 (令和元年度)	20.0% (平成28年度)	20.9% (平成29年度)	35.7% (平成30年度)	▲
後期高齢者健康診査の実施率	31.5% (平成27年度)	35.0%以上 (令和元年度)	34.0% (平成29年度)	34.1% (平成30年度)	33.7% (令和元年度)	▲

前期計画期間の達成状況の分析

- 特定健康診査の実施率は年々減少傾向にあり、1.1ポイント減少した。若い世代の40～50歳代に個別勧奨し、氏名・住所等が印字してある問診票を郵送したが、大幅な受診率上昇には至らず、受診率向上に向けた取組の強化が必要である。
- 特定保健指導の実施率は、14.8ポイント上昇した。保健指導を外部委託したことで、きめ細かな保健指導を健診当日にできるようになったことから大幅に上昇した。
- 後期高齢者健康診査の実施率は、0.4ポイント減少した。高齢者は生活習慣病の罹患率が高いが、重症化してから発見されることも多く、早期の受診が必要であることを引き続き啓発していく必要がある。

III 令和元年度の主な取組結果

- 【国民健康保険税】
国保制度広域化に伴い、市の保険税率を平成30年度から原則6年で、県の示す標準税率に段階的に近づけるため、令和元年4月に税率改正を実施。
【特定健康診査等事業費】
■ 受診勧奨対策として40～50歳代の方、昨年度集団方式利用者に受診勧奨通知（5月）、集団方式未利用者に受診勧奨通知（7月）、新規受診者や非継続受診者には更に勧奨通知（10月）を実施。また、保健指導を外部委託し、休日や夜間も電話連絡による保健指導を実施。
■ 糖尿病性腎症重症化予防の個別指導に取り組むため、西名古屋医師会と2市1町で共通の実施要領、様式を作成。
【後期高齢者医療事業】
■ 後期高齢者医療の被保険者証発送時に口座振替依頼書を同封し、口座振替勧奨を実施。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況
特定健康診査等事業費（国民健康保険特別会計）	40,814 [69.8]	40,658 [64.1]	特定健康診査の受診者数（人） 5,670 推計 4,280 ▲			「健康応援！OTOKUDA信長クーポン」の協賛事業所数（事業所） 105 102 ▲		
事業の有効性の評価	国民健康保険制度の安定的な財政運営や医療費の伸びの抑制に向けて、特定健康診査・特定保健指導を推進することにより、生活習慣病の発症と重症化の予防に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	未受診者対策では、受診率の低い若い世代に勧奨の機会を増やした。また、外部委託を行い、健診業者が一貫して指導まで実施できるようにすることで、保健指導の実施率の向上を図った。							
後期高齢者健康診査費	23,399 [89.6]	25,628 [99.9]	後期高齢者健康診査の受診者数（人） 2,980 2,780 ▲			後期高齢者歯科健康診査の受診者数（人） 25 30 ◎		
事業の有効性の評価	後期高齢者医療被保険者に対する健康診査を実施することにより、生活習慣病の発症と重症化の予防に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	後期高齢者健康診査・歯科健診において、個別勧奨通知を実施した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 納付忘れを防止するため、国民健康保険税の納付に関して、窓口手続き時や納税通知書（仮算、本算、随時）送付等の機会に口座振替の推奨を行うとともに、資格喪失の場合には即日賦課・納付書発行を行う。
- 受診率向上に向けた取組の一つである「健康応援！OTOKUDA信長クーポン」の協賛事業について、商工会及び個別に働きかけ、趣旨等を説明し、新規賛同していただける事業所発掘及び継続協賛に取り組む。
- 国保制度広域化に伴い、平成30年度から原則6年で県の示す標準保険税率となるよう、段階的な税率改正を進める。
- 特定健診については、引き続き受診率向上に向けた取組を実施していく。生活習慣病の重症化予防、特に糖尿病対策として、西名古屋医師会、管内2市1町で糖尿病重症化予防プログラムの作成を進めており、令和2年度から医療機関と連携して個別指導等に取り組んでいく。

令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる 施策306 生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施 主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が適正に実施され、生活困窮者のセーフティネットが確立しています。

○施策の展開

- 生活保護制度の適正な実施
- 生活困窮者自立支援制度の適正な実施

○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- 生活困窮者自立相談支援等費
- 生活困窮世帯学習応援費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

生活保護受給者数（人）※清須市調べ（各年4月）	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
	501	551	546	543	552
自立相談支援の相談者数（人）※清須市調べ（各年度末）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	74	85	73	85	99

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成27年度から実施している生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることがないように支援する事業として重要な役割を果たしており、制度自体も浸透してきている。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響による解雇・雇止め等により、生活困窮に至る者が増加している。
- 自立相談による支援策が尽きた高齢者、傷病者が生活保護申請に繋がっている。受給者数については、横ばい傾向である。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	13.4% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	14.0% (平成30年度)	—	○
生活保護受給者のうち、就労支援による就労者数	12人 (平成27年度)	20人 (令和元年度)	17人 (平成29年度)	17人 (平成30年度)	10人 (令和元年度)	▲
自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数	10人 (平成27年度)	20人 (令和元年度)	9人 (平成29年度)	9人 (平成30年度)	24人 (令和元年度)	◎

前期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者に対しては、自立助長ケースを選定し、就労支援員、ハローワーク職員と連携を図りながら集中的に就労支援を行っているが、病状の悪化により求職活動ができなくなる者が多く、就労支援による就労者数は減少した。 平成29年度までは相談支援員1名が就労支援員を兼務していたが、平成30年度から就労支援員を1名増員したほか、就労支援員やハローワーク職員と連携を図り、状況に応じた就労支援を行ったことにより、就労に繋げることができたため、自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数については、目標値を上回った。
----------------	---

III 令和元年度の主な取組結果

- 【生活保護扶助費】
 - 最低限の生活を保障するため、生活に困窮する者に対して必要な保護を行った。[新規受給者 69世帯、90人]
 - 【生活困窮者自立相談支援費】
 - 生活に困窮する者に対して個別に支援プランを作成し、就労支援等の自立に向けた支援を実施した。[相談者 99人]
 - 【生活困窮世帯学習応援費】
 - 生活困窮世帯の子どもへの学習支援、進学に関する支援を実施した。[利用者 中学生11人、高校生4人]

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況
生活困窮者自立相談支援等費	10,648 [90.5]	9,360 [88.2]	自立相談支援に係る相談者数（人）			住居確保給付金の支給者数（人）		
			100	99 ▲	7	6 ▲		
事業の有効性の評価	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえて、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることがないように支援することにより、生活困窮者のセーフティネットとしての役割を果たしている。							
事業実施にあたり工夫した点	社会福祉協議会等の関係機関と連携を図り、生活に困窮する者が来所した場合に自立相談窓口に繋いでもらうよう依頼した。							
生活困窮世帯学習応援費	2,439 [99.9]	3,187 [100.0]	生活困窮世帯学習支援事業による支援者数（人）					
			15	15 ○				
事業の有効性の評価	健全な育成環境を維持することが困難な生活困窮世帯の子どもと保護者の双方に円滑な学習支援、進学に関する支援等を行うことにより、子どもの進学につなげ、ひいては貧困の連鎖を防止することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	専門性が高い業者をプロポーザルにより選定し、業務委託を実施した。利用者の取組状況を把握し、継続して参加するように助言した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るものであり、相談者も稼働年齢層だけではなく、就労を希望する高齢者、長期離職者、心身に課題があったり、精神疾患を抱える方などにもいることから、自立の促進に向けて、それぞれのニーズに応じた包括的な支援を粘り強く継続する必要がある。
- 生活困窮者自立相談支援制度における相談支援員1名が就労支援員を兼務していたが、平成30年度から就労支援員を1名増員したことにより、詳細な就労支援ができています。
- 生活困窮世帯等の子どもが「貧困の連鎖」を断ち切ることができるよう、平成30年度から学習支援を実施している。成果が現れるまで利用者の意欲が下がることなく、継続的に利用することができるよう支援を行う必要がある。